

駐車場管理規程の施行（令和6年7月1日～運用開始）

<管理規程で定めた主な内容>

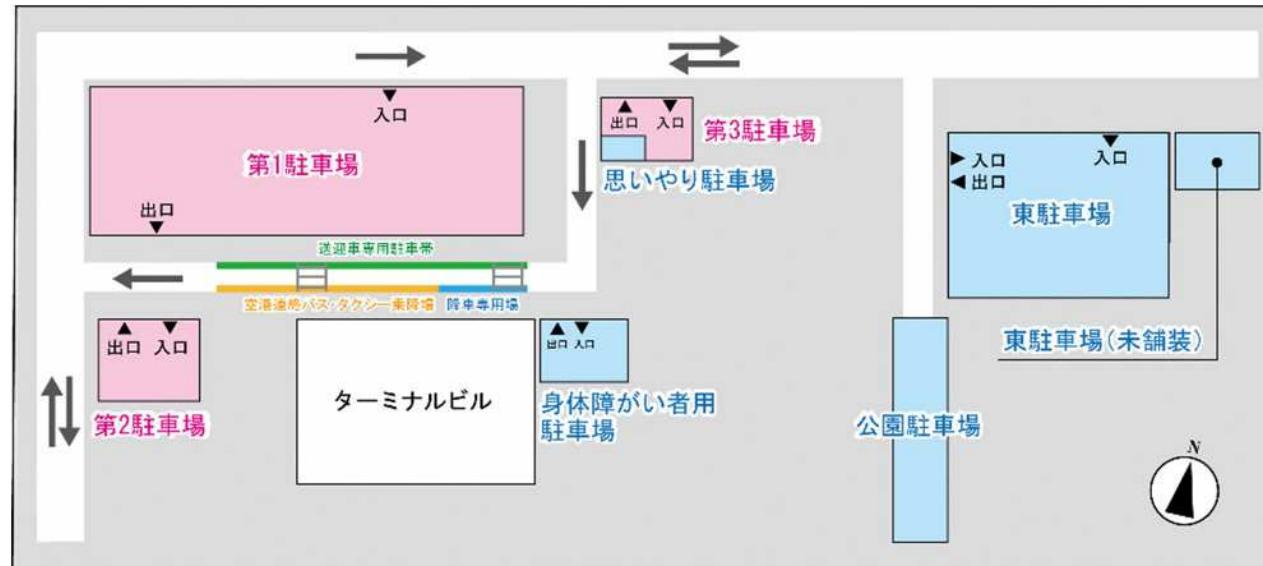
	内容	備考
供用時間 (規程 第3条)	24時間	
駐車料金 (規程 第13条)	無料	
利用期間 (規程 第4条)	第1・第2・第3駐車場 ➡ 駐車した日から3日以内	
	その他の駐車場（臨時駐車場除く） ➡ 駐車した日から14日以内	事前に駐車場管理者へ届出を行うことで連続して14日を超える期間の駐車が可能
駐車可能車両 (規程 第6条)	道路交通法第2条第1項第9号の自動車 (大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除く。)	
放置車両への対応 (規程 第14条～18条)	駐車場ごとに定めた利用期間を超えて駐車されている車両には、撤去を促すために警告書を貼り付ける。 さらに、駐車場管理上の支障が生じているときは、車両の処分に関する掲示を行う。引き取りが無い場合は処分を行うことができる。	

駐車場管理規程の施行（令和6年7月1日～運用開始）

<駐車場ごとの利用期間>

- ▶ 第1～第3駐車場（思いやり駐車場を除く）の580台 → 駐車した日から3日以内
- ▶ 上記以外の駐車場の927台 → 駐車した日から14日以内

※ ただし、事前に駐車場管理者へ届出を行うことで連続して14日を超える期間の駐車が可能

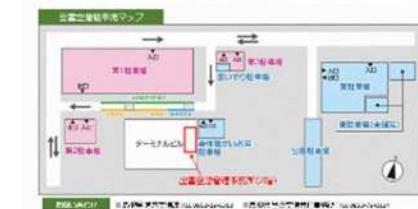


【凡例（利用期間別）】

[Pink box] … 駐車した日から3日以内

[Blue box] … 駐車した日から14日以内

【出雲空港駐車場位置図】



【広報用チラシ】

駐車場名	台数（台）
第1駐車場	456
第2駐車場	66
第3駐車場	58
思いやり駐車場	17
身体障がい者用駐車場	16
東駐車場	750
東駐車場（未舗装）	40
公園駐車場	104
合計	1,507